

## 平成 30 年度新潟県喀痰吸引等指導者講習 実施要領

### 1 目 的

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号）附則第 4 条に基づく喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の講師を養成する。

### 2 実施主体

新潟県（一般社団法人新潟県老人福祉施設協議会に委託して実施予定）

### 3 対 象 者

次の(1)～(2)の受講要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に勤務する医師、保健師、助産師又は看護師（准看護師は除く。）
- (2) 講習修了後に、喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の研修講師（基本研修の講師又は実地研修の指導講師）を務めることが可能な者

### 4 講習内容

項 目	区分	時間(分)
喀痰吸引等制度の概要	講義	100
喀痰吸引概説・実施手順解説	講義	60
経管栄養概説・実施手順解説	講義	60
喀痰吸引演習	演習	180
経管栄養演習	演習	180
	合計	580

### 5 講習日程及び会場

#### 1 日目（講義）

日時 10 月 11 日（木） 10：20～15：30

会場 新潟県自治会館「講堂」（新潟市中央区新光町 4 番地 1）

#### 2 日目（演習）

日時 10 月 13 日（土）又は 14 日（日）のいずれか 1 日

9：30～16：30

会場 新潟青陵大学「基礎看護実習室」（新潟市中央区水道町 1 丁目 5939 番地）

### 6 受講者数 150 名

### 7 受講料 無料（テキスト代別途）

### 8 修了証明書の交付

講習の全課程を修了した者に、修了証明書を交付する。

### 9 修了者情報の提供

県は、県内の登録研修機関に対し、当該講習の修了者に関する情報を提供することができるものとする。